



# 浜通り

# さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

## 南相馬市HP「写真で見る東日本大震災」より 試験田に田植え

【5月16日】小高区の福浦小学校近くの水田では、放射性物質の影響を調べ来年の水稲作付けに生かす「試験田」の田植えが行われました。

試験田は、小高区を含め市内250か所、計40ヘクタールの試験田が設けられています。



### 交流ルームひばり通信

### 「交流ルームひばり」内のワックスがけのお知らせ

●5月28日(月)午前10時頃～



ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。  
\*ワックスがけ後10分程度で、ひばりは利用可能とのことですが、多少前後するかもしれません。ご了承ください。

ひばりスタッフ

### 目次

#### ●南相馬市HP「写真で見る東日本大震災」

・試験田に田植え	-----	1
・元気いっぱい運動会	-----	2
・「見えた！金環日食」 石神中で観測会	-----	2

#### ●被災自治体News

南相馬市	-----	3
浪江町	-----	8
双葉町	-----	12
大熊町	-----	15
富岡町	-----	20
福島市	-----	23
郡山市	-----	25

#### ●交流ルームひばり通信

・ワックスがけのお知らせ	---	1
・被災動物保護団体から	-----	9
・松竹大歌舞伎近松座公演ご招待	-----	26

# 元気いっぱい運動会

【5月19日】各小学校では2年ぶりに運動会を開催し、子供たちは日頃の練習の成果を発揮し、応援に訪れた保護者や地域の人々の声援に応えていました。

除染作業が行われた校庭で実施した学校、放射線量の影響を心配する声や前日の雨の影響で校庭が使えず体育館で行った学校もありました。

## ■太田小学校



## ■金房・鳩原小合同運動会



## ■鹿島小学校



## ■大甕小学校



## ■上真野小学校



## ■石神第二小学校



## ■原町第三小学校



# 「見えた！金環日食」石神中で観測会

【5月21日】原町区の石神中学校では、「金環日食観測会」を開き、全校生徒197人が参加しました。登校時間を1時間ほど早め、生徒一人ひとりに日食を観測する専用のグラスが配布され、午前7時40分ごろに太陽と月が重なり光の輪ができると歓声が上がりました。



天体ショーに見入る生徒



太陽を指差し歓声をあげる

## ～石神中学校での金環日食～



7時25分



7時38分



7時41分



8時1分





## 南相馬市からのお知らせ

### 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

#### 【都道府県別】

2012.5.17現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	7,584	群馬県	399	大阪府	55	富山県	15	和歌山県	4
宮城県	2,989	山梨県	154	兵庫県	50	島根県	15	佐賀県	4
山形県	1,564	北海道	141	京都府	47	長崎県	14	奈良県	3
新潟県	1,318	秋田県	132	石川県	38	三重県	10	徳島県	3
東京都	1,098	長野県	131	沖縄県	29	愛媛県	9	宮崎県	2
埼玉県	963	福井県	120	福岡県	25	鳥取県	8	鹿児島県	1
茨城県	869	岩手県	119	岐阜県	20	岡山県	8	山口県	-
千葉県	688	静岡県	105	滋賀県	20	香川県	6	※海外	15
栃木県	637	愛知県	74	広島県	20	高知県	5	合計	20,208
神奈川県	609	青森県	63	大分県	20	熊本県	5		

#### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,949	喜多方市	119	西会津町	26	只見町	8	鮫川村	2
相馬市	1,932	南会津町	78	会津美里町	23	金山町	7	広野町	2
いわき市	763	会津坂下町	74	棚倉町	23	矢祭町	6	柳津町	1
郡山市	673	猪苗代町	68	下郷町	21	北塩原村	5	塙町	1
会津若松市	477	本宮市	48	三春町	21	矢吹町	5	富岡町	1
新地町	396	川俣町	41	小野町	19	玉川村	5	合計	7,584
二本松市	179	西郷村	40	磐梯町	15	浅川町	4		
伊達市	167	田村市	32	国見町	12	古殿町	4		
白河市	129	鏡石町	31	石川町	11	平田村	3		
須賀川市	121	桑折町	30	大玉村	10	天栄村	2		

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
双葉町	0120-455-770	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-525-3793	
本宮市	0243-33-1111	
郡山市	024-924-7101	

### 三条市に避難している世帯数(2012.5.23現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	43
南相馬市原町区	10
南相馬市鹿島区	1
浪江町	9
双葉町	4
大熊町	2
富岡町	2
川内村	2
いわき市	2
福島市	1
本宮市	1
郡山市	12

## 南相馬市職員(資格免許職)を募集します

5月15日HP更新

南相馬市立総合病院では、職員として、看護師・准看護師・作業療法士・言語聴覚士・臨床工学技師を募集しています。(平成24年8月採用予定)

## ● 募集期限

6月15日(金)(受験申込書は簡易書留による郵送に限ります。)  
(当日の消印まで有効です。)

## ● 受験案内

次の方法で取得できます。

(1) 申込書等は次の場所で交付します。

- ・南相馬市役所市民課総合案内係
- ・鹿島区役所市民福祉課総合案内係
- ・市立総合病院受付窓口

※土曜日・日曜日も交付します。

(2) 郵便で請求できます。

封筒の表に「**受験申込書(職種)請求**」と朱書きの上、140円切手を貼ったあて先(自分あて)明記の角2号封筒を同封して、南相馬市立総合病院 事務部 事務課へ請求してください。

(3) 受験案内・申込書など下記のことをホームページからダウンロードできます。

- ・受験案内
- ・受験申込書
- ・面接カード
- ・受験票への貼付シート
- ・受験申込書等封筒への貼付シート

職種と対象(資格)	募集人数	試験日
看護師・准看護師 昭和37年4月2日以降に生まれた方で 看護師免許もしくは准看護師免許取得の方	17名程度	6月30日(土)
作業療法士 昭和42年4月2日以降に生まれた方で 作業療法士免許取得の方	2名程度	7月7日(土)
言語聴覚士 昭和42年4月2日以降に生まれた方で 言語聴覚士免許取得の方	1名程度	
臨床工学技士 昭和42年4月2日以降に生まれた方で 臨床工学技士免許取得の方	2名程度	

● 試験会場 南相馬市立総合病院 講義室

● 試験内容 作文試験、口述試験

● 合格発表 7月中旬

## 申込書請求および受験申込先

〒975-0033

南相馬市原町区高見町二丁目54-6

南相馬市立総合病院 事務部事務課

TEL: 0244-22-3181

FAX: 0244-22-8853

E-mail: sogo-hp-jimu@city.minamisoma.lg.jp

## 平成24年度固定資産税の納税通知書発送

5月15日HP更新

## 納税通知書

平成24年度固定資産税の納税通知書を5月11日(金)に発送しましたので、ご確認ください。

## 課税免除・減額課税措置等

平成24年度固定資産税の課税免除および減額課税などは、次のとおりです。

## 1. 地方税法の規定によるもの(土地と家屋)

区 分	内 容
(1)津波による被害区域	課税免除または1/2減額課税(区域を指定)
(2)警戒区域・計画的避難区域 (平成24年1月1日時点)	課税免除(区域を指定)
(3)旧緊急時避難準備区域	1/2減額課税(区域を指定)

## 2. 市税減免条例の規定によるもの

南相馬市議会(平成24年第2回)において原子力災害に伴う南相馬市市税減免条例案が可決され、平成24年4月1日から施行されました。

これにより平成24年度固定資産税については次のとおり減免します。

## (1)土地、家屋、償却資産関係

区 分	内 容
上記1-(1)、(2)、(3)以外の区域	土地および家屋について1/2減免
特定避難勧奨地点	世帯の全員が避難している場合は、申請によって居住の用に供する家屋とその敷地に係る固定資産税を全額免除
償却資産	警戒区域内に設定されていた区域内に所在しているもの、年内中に事業が再開できない事業所の償却資産は、申請によって当該償却資産に係る固定資産税を全額免除

## (2)代替取得関係

区 分	内 容	
計 画 的 避 難 区 域	代替土地	計画的避難区域に所在していた宅地に代わる土地を購入した場合、3年度分は住宅用地の特例を適用
	代替家屋	計画的避難区域に所在していた居住用家屋に代わる家屋を購入した場合、従前家屋の床面積相当分の固定資産税を4年度分は1/2、その後2年度分は1/3に相当する額を減額
	代替償却資産	計画的避難区域に所在していた償却資産に代わる償却資産を購入した場合、固定資産税を4年度分は1/2に減額

次ページへ続きます 

※区域が指定された日から区域の指定解除後3月以内(新築家屋は1年以内)に取得した場合に限ります。

なお、津波被害区域および警戒区域内の土地、家屋、償却資産に係る代替取得については、地方税法の規定により減免されます。

### 課税免除・減額課税措置等

1/2減額課税および1/2減免区域の方へは5月11日に納税通知書を発送しました。課税免除区域の土地と家屋については、総務省からの通知によって評価を行う必要がなく非課税扱いとなることから、課税免除通知は発送いたしません。

#### 問い合わせ

南相馬市役所 総務部 税務課 資産税係  
〒975-8686  
南相馬市原町区本町二丁目27番地  
南相馬市役所 本庁舎1階  
TEL: 0244-24-5227  
FAX: 0244-24-5214  
E-mail: zeimu@city.minamisoma.lg.jp

### 旧警戒区域内における車両のスクリーニング実施 および放射線量測定機器の貸出について

5月18日HP更新

国で予定している四巡目の警戒区域への一時立入りの実施に合わせ、市内の旧警戒区域内の希望される方に、国による車両のスクリーニングの実施および放射線量機器の貸出を下記の日程で行う予定です。

なお、今回の実施においては予約制となりますので、希望される方は下記コールセンターまで連絡してください。

一時立入り受付コールセンター

**0120-234530**

受付時間: 午前8:00～午後9:00(祝・休日含む)

● **実施場所** 馬事公苑

● **実施日**

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| ・ 5月20日(日) | ・ 6月 1日(金) | ・ 6月21日(木) |
| ・ 5月24日(木) | ・ 6月 3日(日) | ・ 6月23日(土) |
| ・ 5月26日(土) | ・ 6月 7日(木) |            |
| ・ 5月30日(水) | ・ 6月 9日(土) |            |

スケジュールは以下のURLでも公表しております。

<http://www.ichijitachiiri.com>

#### 問い合わせ

南相馬市 復興企画部 企画課 帰還支援係  
〒975-8686  
南相馬市原町区本町二丁目27番地  
南相馬市役所 本庁舎2階  
TEL: 0244-24-5223

## 南相馬市生活復興ボランティアセンターからのお知らせ

5月18日HP更新

## 震災による家の片付けなど、お手伝いします！

生活復興ボランティアセンターでは、ボランティアさんの協力により、下記の活動を行っています。ご依頼や問い合わせなど、お気軽にご連絡ください。

## ● 内容

震災の被害による家の中、家の周り(敷地内)の片付けなど

※事前に、現場(ご自宅など)の調査にお伺いし、活動の打合せをさせていただきます。

## ● 費用

無料です。

## ● 活動にあたって

・ボランティアの参集によっては、すぐに活動できない場合もあります。

・専門技術を要する場合や高所など危険な作業などの場合、ご要望にお応えできない場合もあります。

・行政で禁止している事項(ゴミやガレキの運搬など)は、活動内容に含みません。

・水道が復旧していない地域では、水を使用した作業はできません。

(泥出し作業などは、ライフラインの復旧に合わせて、順次作業していきます。)

※活動についての詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

## 問い合わせ

南相馬市生活復興ボランティアセンター  
(実施者 南相馬市社会福祉協議会)

TEL: 0244-46-1058 (受付時間 午前9時～午後5時)



みなみそうまチャンネル  
Channel assist by  
yoozma  
www.yoozma.jp

番組内容 [5月21日～]

※1週間ごとに変わります。

## パソコン視聴

1. オープニング&今週の番組
2. 南相馬を、忘れない 春
3. 南相馬博物館特別展のお知らせ  
～阿武隈高地の生き物たち～
4. 東日本大震災警察活動写真展
5. 原町高校吹奏楽部演奏会
6. 食品と放射能講座～東京大学 早野龍五教授～
7. 南相馬市民の歌
8. 波乗り体操
9. みなみそうまチャンネルの操作説明
10. お問い合わせ

## アクトビラ配信 (視聴エリア外にお住まいの方)

1. オープニング&今週の番組
2. 南相馬桜百景～原町・鹿島編～
3. 放射線と環境講演
4. みんな共和国体験レポート
5. はらまち春の市民まつり
6. 季節便り～仮設住宅から 茶道の心を味わう
7. 南相馬見聞録～高倉文殊堂～
8. 南相馬市民の歌
9. 波乗り体操
10. みなみそうまチャンネルの操作説明
11. お問い合わせ



## 浪江町からのお知らせ

### 原子力損害賠償請求の調査について

5月17日HP更新

浪江町では、未請求者の方々の状況を把握し支援策を講じるとともに、福島県弁護士会のご協力により、賠償請求および和解仲介申立を支援していくことを検討しております。

そのため、「原発事故による損害賠償請求に関する状況調査票」を全世帯へ発送し、町民の皆さまの請求状況調査を進め、併せて今後各地で開催予定の弁護士による説明会および相談会への参加の意向を確認いたしますので、平成24年5月31日(木)までご返送くださいますようお願いいたします。

なお、この説明会への参加は無料ですが、弁護士への委任をする場合は費用が必要となります。

※調査票が届かない方は問い合わせ先へご連絡いただくか、またはホームページから印刷のうえ、郵送先へご送付くださるようお願いいたします。

#### 郵送先

〒964-0904 福島県二本松市郭内1丁目196-1  
浪江町役場二本松事務所 産業・賠償対策課 行

※今後各地で開催予定の説明会等の日程は、別途お知らせいたしますので、現在広報している福島県主催の巡回相談等とお間違えのないようご注意ください。

#### 問い合わせ

浪江町役場 賠償支援係

TEL: 0243-62-0123(内線121・122)

### 外国人住民の方に住民票が作成されます

5月17日HP更新

7月9日(月)から、外国人住民の方も住民基本台帳制度の対象になります。これにより、外国人登録制度は廃止されます。

#### 対象者

- ・中長期在留者(短期滞在の方は対象外となります)
- ・特別永住者

#### 通知

対象者の方には「仮住民票」を作成して通知いたします。記載内容を確認して実情と異なる場合は、窓口での手続きをお願いいたします。

#### 問い合わせ

町民税務課 住民係

TEL: 0243-62-0123



## 「集まっ会」開催のお知らせ

5月18日HP更新

今年度も二本松市で町民同士の交流の場を開放します。浪江町民であれば県内、県外、借上げ住宅、仮設住宅どなたでもご参加できます。

お茶と美味しいお菓子を準備してお待ちしています。「お友だちとのお茶飲みの場」「新たな再会の場」や「ちょっと顔を出しに・・・」でも大歓迎。皆さまのご参加をお待ちしています。

## ●日時

5月24日(木) 開場13:00

## ●内容

13:30～ ふるさと浪江の歴史講座  
講師 南相馬市博物館  
収集展示委員会歴史部会長 二上裕嗣 様

14:30～ 交流タイム

15:30 終了予定

## ●会場

二本松市市民交流センター 1階 多目的室

住所 二本松市本町二丁目3番地1(JR二本松駅より徒歩5分)

電話 0243(24)1215

駐車場 有料立体駐車場あり 駐車場台数126台  
施設の開館時間内に入場した車両に限り、1時間までは無料。  
車両1台ごと1時間につき100円かかります。  
会場駐車場には限りがありますので、車の相乗りや公共交通機関のご利用をお願いします。

※この事業は、町より委託を受けて実施しています。

## 問い合わせ

特定非営利活動法人まちづくりNPO新町なみえ  
TEL: 080-2800-0653 (午前9時～午後4時)

## 交流ルームひばり通信

## 「ひばり」からちょっとお知らせ

5月19日(土)に、福島県被災動物保護団体  
動物救護隊社会法人「にゃんだーガード」の方が、  
交流ルームひばりに来室されました。



ぼくたちは  
ここにいるよ!



2012年4月発行号

交流ルームひばりに  
ありますので、  
見に来てください。

ひばりスタッフ 一同

浪江町内小中学校等の空間放射線量測定結果(5月18日測定)について

5月21日HP更新

浪江町が独自に実施した浪江町内小中学校等の空間放射線量の測定結果をお知らせします。

(測定地:地上高H=1.0m 単位:  $\mu$  Sv/h)

測定地	測定値 (1/13)	測定値 (2/17)	測定値 (3/2)	測定値 (4/20)	測定値 (5/18)
役場津島支所	7.69	6.29	6.45	6.63	6.65
津島小学校 ※2	7.80	6.98	6.22	5.83	5.32
津島中学校 ※2	7.46	2.52	2.22	2.55	2.33
浪江高等学校津島校 ※2	14.1	9.37	9.84	11.45	10.42
苅野小学校 ※2	8.03	7.60	8.00	5.47	4.72
中上ノ原A町営住宅(公園中央南) ※2	6.96	6.75	6.79	3.68	3.32
大堀小学校 ※2	6.84	6.14	6.06	4.11	3.64
浪江中学校 ※1	10.00	9.55	9.42	6.70	6.33
ふれあいセンターなみえ	6.27	2.28	1.59	1.48	1.30
浪江小学校	1.26	1.48	1.06	1.30	1.22
浪江高等学校	3.87	3.82	3.56	3.71	3.45
浪江日本ブレーキ(株)工場前	1.45	1.38	1.30	1.29	1.32
浪江町役場 ※2	0.61	0.60	0.52	0.20	0.20
エスエス製薬(株)福島工場敷地(北西)	0.55	0.64	0.56	0.68	0.56
幾世橋小学校 ※2	0.67	0.54	0.48	0.61	0.40
請戸小学校	0.31	0.31	0.28	0.29	0.25
浪江東中学校	0.58	0.55	0.50	0.59	0.58

※1 浪中 校庭から北側入り口に変更(4月20日～)

※2 測定値を文部科学省発表のモニタリングポストの値を転記(4月20日～)

二本松市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果(5月21日測定)について

5月21日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:  $\mu$  Sv/h)

測定地	3/19 晴	3/26 晴	4/9 晴	4/23 曇/雨	5/7 晴	5/21 晴
郭内公園仮設住宅 北出入り口	0.34	0.40	0.41	0.36	0.38	0.37
塩沢農村広場仮設住宅 集会所脇ポスト前	0.21	0.18	0.16	0.21	0.21	0.20
安達運動場仮設住宅 集会所A	0.38	0.36	0.33	0.39	0.35	0.34
安達運動場仮設住宅 集会所B	0.27	0.25	0.27	0.27	0.27	0.25

次ページへ続きます 

測定地	3/19 晴	3/26 晴	4/9 晴	4/23 曇/雨	5/7 晴	5/21 晴
浪江小学校（旧下川崎小） 玄関脇	0.54	0.49	0.52	0.30	0.29	0.30
浪江中学校（旧針道小） 中庭	0.36	0.36	0.34	0.34	0.36	0.24
建設技術学院跡仮設住宅 談話室掲示板前	0.31	0.30	0.25	0.24	0.25	0.24
大平農村広場仮設住宅 集会所B-2側	0.29	0.33	0.25	0.26	0.25	0.24
杉内多目的運動広場仮設住宅 F1西側	0.23	0.19	0.21	0.20	0.20	0.19
杉内多目的運動広場仮設住宅 集会所1掲示板前	0.22	0.22	0.24	0.21	0.22	0.21
旧平石小学校仮設住宅 集会所掲示板前	0.24	0.27	0.24	0.21	0.21	0.21
杉田農村広場仮設住宅 集会所（B-3花壇前）	0.62	0.42	0.40	0.38	0.38	0.39
杉田住民センター仮設住宅 談話室西側	0.30	0.31	0.36	0.26	0.25	0.27
永田農村広場仮設住宅 東側掲示板前	0.13	0.13	0.12	0.13	0.11	0.11
岳下住民センター仮設住宅 集会所前	0.35	0.36	0.35	0.32	0.35	0.33

本宮市の仮設住宅の空間放射線量測定結果(5月22日測定)について

5月22日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:  $\mu$  Sv/h)

測定地	3/22 晴	3/27 晴	4/10 晴	4/24 晴	5/8 晴	5/22 曇/雨
恵向公園仮設住宅集会所	0.26	0.31	0.25	0.26	0.24	0.22
恵向公園仮設住宅談話室	0.43	0.40	0.34	0.34	0.33	0.36
高木仮設住宅集会所 (本宮運動公園みんなの原っぱ)	0.35	0.38	0.33	0.32	0.33	0.33
小田部仮設住宅集会所 (白沢総合支所)	0.29	0.28	0.25	0.24	0.23	0.22
石神第一仮設住宅掲示板西 (しらさわグリーンパーク駐車場)	0.35	0.36	0.32	0.31	0.29	0.30
石神第二仮設住宅集会所 (しらさわグリーンパークサッカー場)	0.39	0.31	0.30	0.30	0.30	0.28
和田石上仮設住宅談話室西 (白沢老人福祉センター)	0.23	0.22	0.20	0.19	0.20	0.20
栗木平仮設住宅 (カルチャーセンター駐車場)	0.24	0.22	0.22	0.21	0.21	0.22



## 双葉町からのお知らせ

### 応急仮設住宅への入居募集について

5月18日HP更新

#### \* 募集戸数を変更しました。

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災による被災者を対象とした、応急仮設住宅への入居者を次のとおり募集しています。

#### ● 応募条件

自らの資力では住宅を確保できない方で、①に該当する方のうち、次のいずれかの項目に該当する世帯の方が対象となります。

- ①基準日(3月11日)以前から双葉町に住民票があった方、または現に居住していた世帯
- ②原子力事故による避難指示等が出ている地域で避難している世帯
- ③住宅が全焼、全壊または流出した世帯
- ④居住する住宅がない世帯

#### ● 応募期間

当分の間、受け付けをします。

※窓口受付時間： 午前9時～午後5時

#### ● 対象物件(平成24年5月15日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	1K	9戸	飯坂町平野字内小原田8-1
	2K	24戸	
	3K	16戸	
	計	49戸	

地区	間取り	募集戸数	住 所
	1K	3戸	富田町町田15
	計	3戸	
郡山市	1K	5戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4
	2K	17戸	
	3K	4戸	
	計	26戸	
	1K	12戸	日和田町高倉字諏訪前82
	2K	53戸	
	3K	41戸	
	計	106戸	

地区	間取り	募集戸数	住 所
白河市	1K	12戸	郭内151
	2K	35戸	
	3K	20戸	
	計	67戸	

次ページへ続きます



## ● 応募方法

「双葉町仮設住宅等入居申請(抽選申込)書」に必要事項を記入の上、双葉町役場福島支所へお申し込みください。直接お越しになれない場合は、申請書をファックスまたは郵送でお申し込みください。

- ※入居者全員の被災証明書、または災証明書の写しを付けてお申し込みください。
- ※お電話、Eメールでの申請は受け付けできません。

## ● 選定方法

選定は、応募者が多数の場合は抽選とします。

なお、次の項目に該当する世帯は優先的に入居することができます。

- ①75歳以上の者がいる世帯
- ②重度の障がい等を有する者がいる世帯
- ③妊婦、3歳未満の乳幼児がいる世帯
- ④3歳以上15歳未満の児童が3人以上いる世帯

※入居決定後に、申請書に虚偽の記載があった場合は、入居決定は取消しとなり退去していただくこととなりますのでご注意ください。

## ● 入居時期

入居決定通知発行次第、順次入居可能

## ● 入居期間

原則として1年間。ただし、特別な事情がある場合のみ最長2年間。

## ● 入居にかかる家賃等の費用など

- ①住宅の家賃は無料です。駐車場は1世帯1台です。
- ②家具等の生活用具は入居した世帯でご用意ください。  
(エアコン、ガスコンロ、テレビ、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、ポットは付いています。)
- ③電気、水道、ガス料金、食費などの必要経費は、入居者の負担となります。

## ● 入居に必要な書類

- ・入居決定通知書
- ・誓約書

## ● その他

各地区にペット飼育可能な区画を一部設けますが、規定数に達した場合は受付終了となります。

## 問い合わせ先・提出先

双葉町福島支所 生活支援班  
TEL: 024-973-8090(代表)  
FAX: 024-933-5120

予防接種のお知らせ

5月22日HP更新

予防接種は感染症を予防するうえで最も有効な手段の一つです。  
 接種漏れがないよう計画的に受けてください。  
 なお、避難先(福島県内/福島県外)で取り扱いが異なりますので、ご注意ください。

● 定期予防接種

予防接種の種類	対象者	回数	備考	
ポリオ	生後3カ月～7歳6カ月未満	2回	<b>◆福島県内に避難している方</b> ・医療機関での接種費用は、かかりません。医療機関に予約をしてから接種してください。予診票のない方は送付しますので、ご連絡ください。 ・ポリオ、BCGなど集団接種の場合は、依頼書が必要になることがありますので、ご連絡ください。  <b>◆福島県外に避難している方</b> ・避難先市町村で接種することができますので、避難先担当係にご相談ください。(一時立替は不要です。)	
BCG	生後3カ月～6カ月未満	1回		
三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	生後3カ月～7歳6カ月未満	全4回 ※3回接種後、追加接種1回		
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	1回		
麻しん風しん混合	1期	1歳～2歳未満		各1回
	2期	小学校就学前1年間		
	3期	中学1年生		
	4期	高校3年生		
日本脳炎	1期	平成19年4月2日以降に生まれた3歳以上の方		全3回 ※2回接種後、追加接種1回
	1期措置期間	平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれ		不足分の回数だけ接種できます
	2期	平成7年6月1日以降に生まれた9歳以上の方	1回	

次ページへ続きます ▶

●任意予防接種(主治医とご相談のうえ接種してください。)

予防接種の種類	対象者	回数	備考
ヒブワクチン	開始: 生後2カ月～7カ月未満	全4回 ※3回接種後、追加接種1回	<p>◆福島県内に避難している方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関での接種費用は、かかりません。医療機関に予約をして医療機関の予診票で接種してください。</li> </ul> <p>◆福島県外に避難している方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時立替が生じます。</li> </ul> <p>後日助成しますので、「助成申請書」を提出してください。ご希望の方には、「助成申請書」を送付しますのでご連絡ください。</p> <p>なお、下部よりダウンロードが可能です。</p>
	開始: 生後7カ月～12カ月未満	全3回 ※2回接種後、追加接種1回	
	開始: 1歳～5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	開始: 生後2カ月～7カ月未満	全4回 ※3回接種後、追加接種1回	
	開始: 生後7カ月～12カ月未満	全3回 ※2回接種後、追加接種1回	
	開始: 1歳	全2回	
	開始: 2歳～5歳未満	1回	
子宮頸がんワクチン	中学1年生～高校1年生の女子 (平成25年度からは中学1年生のみ対象となります。)	3回	

問い合わせ

双葉町埼玉支所 健康福祉課健康づくり係  
TEL: 0480-73-6899

## 大熊町からのお知らせ

### 町民説明会の開催結果について

5月16日HP更新

国主催による大熊町住民説明会が、5月12日に郡山市、13日にはいわき市と会津若松市で開催され、関係省庁より、区域の見直しや賠償、除染・中間貯蔵施設について説明がありました。

国からは、郡山市会場に細野環境大臣と吉田復興大臣政務官が、いわき市、会津若松市会場には、高山環境大臣政務官と吉田復興大臣政務官が出席しました。

国による説明の内容は次のとおりです。

また、会場での主な質疑応答については、広報おおくま6月1日号に掲載予定です。

※説明資料はホームページからダウンロードできます。



次ページへ続きます ▶

## (1) 双葉地方町村会からの要望への回答について

- 双葉郡全体のランドデザインについては、双葉郡の将来の姿はどうなるのか、国としての取り組みを早く提示させていただきたい。
- 放射線医療センター(仮称)の設置については、文部科学省が福島県における放射線医学・最先端診断に係る研究開発拠点の整備に必要な費用を、昨年度の補正予算において確保しました。こういった予算措置を講じるとともに、具体化に向けて検討を始めています。
- 原子力に関する研究機関、エネルギー開発拠点の整備についても、関係予算の準備をして具体的な研究拠点の設置について議論を進めています。
- 「帰宅できる、できないに係わらず避難先での住民生活の確保」について、地域の復興だけではなく、皆様の生活の場やネットワーク、コミュニティを確保していくことが大事な仕事と認識しています。そのために応急仮設住宅や復興住宅の確保、雇用の創出、情報の提供といった業務を復興庁がしっかり進めていきます。
- JR常磐線、常磐自動車道の広域インフラ整備について、線量の高い所は丁寧に整備して、高速道路から着手するなどの取り組みを始めています。
- 身近なインフラについては、戻ることができる比較的放射線量の低いところから着手する準備を進めています。

## (2) 避難指示区域の見直しについて

- 避難指示区域の見直しの設定基準について、3つの区域に再編することを政府として考えています。
- 1つめの避難指示解除準備区域は、1年間で20ミリシーベルト以下、1時間当たり3.8マイクロシーベルト以下の区域。
- 2つめの居住制限区域は、1年間で20ミリシーベルトを超えて50ミリシーベルト以下、1時間当たり3.8マイクロシーベルトを超えて9.5マイクロシーベルト以下の区域。
- 3つめの帰宅困難区域は、5年経っても年間20ミリシーベルト以下にならない水準で、年間50ミリシーベルトを超える、1時間当たり9.5マイクロシーベルトを超える区域。
- 使用データについて、面の測定に適する航空機モニタリングで測定した数値を使用します。
- 区域見直しの単位については、字や行政区のコミュニティ単位で設定します。
- 避難指示解除の時期については、各市町村との調整をして決定しますが、大熊町では帰還困難区域に人口が集中しているため、居住制限区域と避難指示解除準備区域を解除しても、町のコミュニティは成り立ちにくい状況にあります。避難指示の解除は、皆様が戻ることができるインフラや除染、コミュニティ単位を考えて調整します。居住制限区域と避難指示解除準備区域を先に解除するのではなく、町の意向を尊重して3区域同時の解除を考えています。
- 区域の運用については、防犯対策をとってから警戒区域を解除して3区域に再編します。
- 避難指示解除準備区域では、一時立入りの柔軟化、一部事業の再開が認められます。

次ページへ続きます 



- 居住制限区域では、線量が年間20ミリシーベルトを超えるので、放射線量の配慮が必要にはなりますが、一時立ち入りの柔軟化、インフラ復旧に取り組んでいきます。
- 帰宅困難区域では年間50ミリシーベルトを超えるため、また防犯上の必要もあり、バリケードなどの物理的な防護措置をとって、これまで通りの一時立ち入りやスクリーニング、線量管理を行う運用を想定しています。
- 避難指示が続いている間は、避難に伴う賠償も継続されます。

### (3) 賠償について

- 原子力損害賠償紛争審査会が出した指針を受けて、東京電力が具体的な基準をつくって請求書に反映しています。3月に出された指針については、できるだけ5月中に詳細な基準を示します。
- 区域見直し後も、戻るつもりの方、移住するつもりの方、どちらにも差はつけません。
- 避難費用は、これまでと同様に3カ月間隔で請求していただきます。
- 精神的損害は区域ごとに異なり、避難指示解除準備区域は月額10万円を3カ月ごとの請求になります。居住制限区域は3カ月ごと、または2年分を一括した240万円の請求も可能です。帰還困難区域は一括して600万円となっているが、分割もできるようにします。
- 解除後に賠償の対象となる期間はまだ決まっておらず、解除の後、審査会等で議論して決められます。
- 帰還困難区域の不動産は、少なくとも5年間は立ち入りが制限されるので、全損と推認して賠償されます。
- 居住制限区域と避難指示解除区域の不動産は、避難指示解除までの期間を考慮して賠償しますが、もし5年間解除されなければ帰還困難区域と同様に全損として賠償されます。
- 建物の評価について、町から固定資産税評価を資料として提供していただき、新築価格から築年数を償却した評価額で賠償金額を算定します。
- 家財について、家族構成をベースとした賠償基準を検討中で、実態がこの基準を超える場合には個別に対応します。
- 営業損害・就労不能等に伴う損害については、一定期間は収入を損害額から控除しないように基準を作成中です。
- 東電の対応については、スピード重視で行ってきたところ、細やかな対応ができなくなっていましたので、個別の事情に対応できるように求めています。

### (4) 除染・中間貯蔵施設について

- 除染の方針について、大熊町は国が責任をもって直接除染事業を行います。
- 除染に伴う廃棄物は、安全に収集、運搬、仮置きをして、モニタリングと管理を行っていきます。
- 除染の進め方については、昨年から大熊町役場周辺と夫沢一区周辺でモデル事業を行っています。

- 先行除染として、本格除染を実施するための拠点となる施設の大川原ライスセンター、坂下ダム管理事務所を除染しました。
- 本格除染については、年間20～50ミリシーベルトの地域では、住居、農地と住居周辺20メートル範囲の森林を、年間20ミリシーベルト以下を目指して除染します。その仮置き場は字ごとに設置する予定です。
- 年間50ミリシーベルトを超える地域では、除染技術の確立と、作業の安全性を確保するため、モデル実証事業を実施してから対応を検討していきます。
- 除染の効果については、一例として大熊町役場周辺のモデル事業によって平均60%の放射線量が低減したという結果が出ています。放射性物質の放射線量は自然に減少していきますが、除染をすることでさらに減少させることを目的にしています。
- 除染工程の一連の流れについては、除染の実実施計画を策定後に、土地、建物の調査、敷地立ち入りの了解を得て、除染方法の提示に同意していただいたところから実施する予定です。除染終了後も継続してモニタリングしていきます。
- 仮置き場については、十分な盛土をすることで放射線を遮へいして、仮置き場近傍の放射線量を周辺環境と同程度の水準になるように安全性を確保します。
- 盛土による遮へい以外の安全対策については、遮水シート、フレキシブルコンテナ等で放射性物質の飛散、流出、浸透を防ぎ、敷地境界に柵を設けて近づくことができないようにします。
- 中間貯蔵施設については、施設の確保と維持管理は国が行います。仮置き場の設置は3年間程度と考えているので、それに合わせて中間貯蔵施設の供用を開始できるようにします。
- 福島県内の廃棄物のみを貯蔵対象とし、30年以内には県外で最終処分します。
- 施設規模としては3～5平方キロメートルと推計しています。
- 中間貯蔵施設を構成する施設としては、受入・分別施設、貯蔵施設、可燃物を焼却する減容化施設、モニタリング施設、研究施設、情報公開センターを設置します。
- 中間貯蔵施設の設置候補地は、双葉町、大熊町、楢葉町となっています。
- 最終処分については、中間貯蔵後30年以内に、福島県外で行います。

問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所  
TEL: 0120-26-3844

## 一時立入りスケジュールの訂正について

5月18日HP更新

先に掲載しました4巡目一時立入りスケジュールに誤りがありました。

マイカー「道の駅ならば」の6月14日(木)、6月16日(土)はバスでの一時立入りのみとなり、**マイカーでの立入りはできません。**

皆さまにはご迷惑をおかけし申し訳ありません。謹んでお詫びするとともに 下記のように訂正をさせていただきます。

## ●マイカー

※実施日ごとに受付締切日・制限台数がありますので、お早めに受付をしてください。

中継基地	実施日
道の駅ならば	5/26(土)、6/1(金)、6/7(木)、 <del>6/14(木)、6/16(土)</del> 、6/20(水)、6/28(木)、7/1(日)、7/8(日)
馬事公苑	5/31(木)、6/24(日)、6/28(木)
毛萱・波倉 (福島第二原子力発電所付近)	7/7(土)

## ●バス

※実施日ごとに人数制限がありますので、お早めに受付をしてください。

中継基地	実施日
道の駅ならば	6/14(木)、6/16(土) ※送迎バスの関係上、6/3(日)までに申し込んでください。

問い合わせ

大熊町災害対策本部 TEL: 0120-26-3844(代表)

## 大熊町消防団の町内行方不明者搜索実施について

5月18日HP更新

福島県警や消防、海上保安庁による東日本大震災行方不明者一斉搜索が5月14日、東京電力福島第一原発事故による警戒区域内で行われ、大熊町からも消防団員31人が参加し、夫沢海岸および熊川海岸で搜索を行いました。

参加した消防団員は、未だ空間線量の高い海岸を、がれきをかき分け丹念に搜索しました。残念ながら行方不明者を発見することはできませんでしたが、津波で流された写真や貴重品などの大切な品を見つけることができました。





## 富岡町からのお知らせ

### 町内の放射線量

5月16日HP更新

富岡町が独自に実施した3月の町内空間放射線量の測定結果をお知らせします。  
測定は、町内72地点を2回に分けて行いました。

(単位:  $\mu$  Sv/h)

測定場所	5月11日(金)		測定場所	5月15日(火)	
	地上1m	地上1cm		地上1m	地上1cm
下千里消防屯所	4.11	4.83	小浜住宅団地内公園前	5.95	7.21
上千里消防屯所	3.04	3.94	双葉環境センター	2.58	3.22
杉内消防屯所	2.91	3.63	NHK電波塔入口(浜街道)	5.31	7.84
第二工業団地入口	3.57	4.51	深谷集会所	7.18	9.90
高津戸集会所	6.91	9.80	赤坂神社前	8.47	10.20
富岡第二中学校	5.32	5.73	太平洋フリーディング前	16.10	22.30
新夜ノ森集会所	7.84	11.10	みよし前交差点	9.22	13.60
夜ノ森公園	3.30	4.71	富岡自動車学校前	8.84	13.10
松の前待避所	13.20	19.30	リフレ富岡	5.64	7.11
小良ヶ浜集会所	8.86	11.70	東洋育成園前	4.69	5.40
町境(小良ヶ浜地区)	6.40	9.37	富岡インター駐車場	5.33	5.81
深谷消防屯所	8.00	10.50	上手岡児童館	3.79	4.39
富岡野球場	7.26	9.23	下千里ライスセンター前	3.70	4.51
観陽亭前	1.30	1.26	館山荘前	4.97	4.77
富岡合同庁舎西側	3.73	4.70	夜の森つつみ公園	5.62	7.65
富岡養護学校	5.14	6.62	総合グラウンド東側駐車場	7.10	9.73
老人福祉センター	7.78	10.40	華の樹前	8.29	10.50
夜の森駅	9.63	11.70	宝泉寺前	5.42	6.55
王塚集会所	6.26	10.00	国道6号第二原発入口前	1.48	1.74
諏訪神社前	4.86	7.45	猪狩スタンド前	1.58	2.37
上本町消防屯所	3.92	6.17	なべや駐車場前	1.33	1.35
上本町集会所	3.52	4.58	大東銀行富岡支店前	3.63	4.74
リベラルヒルズ入口	2.83	4.55	富岡漁港	0.83	0.96
赤木集会所	2.11	3.45	サンライズイン富岡前	1.33	2.01
上郡山集会所	2.42	2.74	福島富岡簡易裁判所前	2.57	4.14
太田集会所	1.41	2.06	ヨークベニマル富岡店前	2.79	4.72
原下消防屯所	1.24	1.76	今村病院前	5.63	9.46
富岡駅	0.54	0.37	福島銀行富岡支店前	2.84	5.37
清水消防屯所	1.94	3.33	龍台寺前	3.05	4.63
役場	2.33	3.82	清水団地前	2.75	3.11
浄化センター	0.83	0.73	猪狩電気通信工業前	3.11	4.49
毛萱集会場	0.68	0.91	上郡消防屯所	2.43	3.43
富岡保育所	2.45	2.64	岩井戸鉱泉	1.41	1.71
中央児童館	2.95	4.28	富岡工業団地	2.03	2.68
栄町駐車場	2.17	3.06	成沢の滝入口	2.04	1.68
岩井戸消防屯所	1.76	2.36	沼名子橋	3.06	4.45



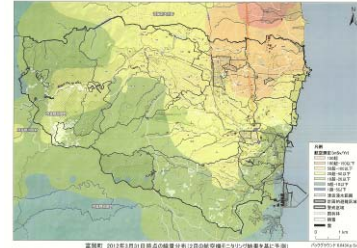
## 町内の年間積算放射線量

5月16日HP更新

国において平成24年2月に実施した航空機モニタリング結果をもとに予測した、平成24年3月末時点での年間の町内積算放射線量分布図が、5月10日に行われた富岡町議会全員協議会で示されました。

町内は、年間50ミリシーベルト超～100ミリシーベルト以下(オレンジ色)、年間20ミリシーベルト超～50ミリシーベルト以下(黄色)、年間10ミリシーベルト超～20ミリシーベルト以下の3地区に分けられています。

▶▶▶ 町内線量分布図はホームページをご覧ください。



## 町民の皆さまへ(町長メッセージ)

5月17日HP更新

5月10日に町議会の全員協議会に出席し、原発事故に伴ういろいろな課題解決には賠償が決まることが前提である旨申し上げ、全会一致で理解を得ました。今後、町議会と情報を共有し、下記の要望を町と町議会が一丸となって国に求めています。

町としては賠償が決まってから除染に進むという考えですが、国は、賠償にも取り組むが併せて富岡町の除染も進めたい、との立場です。

先日の平野大臣との協議の中では、国の考えに少し変化があり、町の考えに合せてきたように感じられました。

また先週、細野大臣とも会談しましたが、今後の国の変化に期待したいと思います。

### ◇◇◇◇◇ 避難指示区域再編に関する町の方針 ◇◇◇◇◇

避難指示区域再編にあたり、福島第一原子力発電所の安全確保と原子力損害賠償の完全実施と下記について確実な対応をするよう富岡町民の総意として強く要望する。

- 1 新たな避難区域再編に関わらず警戒区域の解除を行わないこと。
- 2 避難区域再編に伴う財物補償については、平成23年3月11日を基準日として全区域差別なく全損扱いとすること。
- 3 家屋の補償にあっては、新築時の取引価格を試算し、賠償額を算定すること。
- 4 精神的損害賠償も全区域差別なく、帰宅困難区域と同様な取り扱いとすること。
- 5 区域再編を含めた政策について、住民説明会を早急を実施すること。

○ 今週から、これまで町民の避難などでお世話になった中通り、会津の各自治体に御礼に伺います。

○ 先月末仮設住宅で、亡くなられてから数日後に発見されるという大変残念なことがありました。借上げ住宅なども含め、孤独死を防ぐ手立てをみんなで考えていくとともに、常に緊張感を持って対応していきます。また、今週、県議会総務委員会による町の状況の調査がありましたが、県としても対策を取るよう申し入れました。

## 放射線内部被ばく検査について

5月18日HP更新

福島県では、福島第一原子力発電所の事故に伴う住民の健康不安の解消と健康管理のための放射線内部被ばく検査を実施しております。

検査を希望する方は、「内部被ばく検査申込書」に必要事項を記入のうえ、希望検査日の一週間前までに郵送にてお申込みくださるようお願いいたします。

- **対象者** 平成23年3月11日現在、富岡町に住んでいた方  
※一度内部被ばく検査を受けた方(または検査申込み済の方)は、今回の検査を受けることができませんのでご了承ください。  
※4歳未満のお子様は、検査機器の構成上受検できません。
- **検査会場および検査期間**  
医療法人 誠励会 ひらた中央病院 (福島県石川郡平田村大字上蓬田字清水内4番地)  
検査期間: 6月: 8日(金)、9日(土)、23日(土)、25日(月)
- **検査内容** ①サーベイメータによる体表面検査  
②ホールボディカウンターによる内部被ばく検査
- **検査時間** 1人あたり5分ほど
- **検査結果について** 後日郵送により検査結果をお知らせします。  
(※1カ月程度かかります)
- **移動手段** 各自自家用車等をご利用のうえ検査会場へお越しください。
- **検査料金について** 検査日現在で4歳～高校生までの方は無料  
その他の方はお一人6,000円となります。
- **申し込み先** 〒963-0201 福島県郡山市大槻町西ノ宮48-5  
富岡町役場郡山事務所 健康福祉課 健康調査担当 宛
- **その他** (1)希望する検査日等を「内部被ばく検査申込書」へ記載してください。  
(2)検査会場は「ひらた中央病院」だけとなりますのでご了承ください。  
(3)受検される方の交通費・検査料について、東京電力への損害賠償の対象となりますので、領収書等の保管をお願いいたします。

▶▶▶ 内部被ばく検査申込書はホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

富岡町役場郡山事務所 健康福祉課 健康調査担当  
TEL: 0120-33-6466



## 福島市からのお知らせ

### 国へ除染に関する要望書を提出しました

5月17日HP更新

平成24年4月10日に細野環境大臣が、本市大波地区にある除染活動に伴って発生する土砂の保管施設となる仮置き場に視察に訪れました。

その後、本庁舎4階応接室にて会談し、瀬戸市長から細野環境大臣に対して、除染活動をより迅速に進めるために重要となる、個人や企業が独自におこなった除染費用の国負担及び仮置き場の設置に関する事項について、直接要望書を提出しました。

#### ■ 要望書の内容

1. 中間貯蔵施設を早期に設置し、除染作業により生じた汚染土壌等の搬出時期を含めた具体的な工程表を示すこと。
2. 仮置き場設置における周辺環境及び健康に関する安全性について、市民が理解できるよう、専門的知見からの技術支援をおこなうこと。
3. 仮置き場が設置されるまでの間の、コミュニティ単位の一時的な保管場所(仮仮置き場)設置に係る費用についても、国において負担すること。
4. 仮置き場設置に伴い発生する、周辺住民に対する風評被害についても補償対象とすること。
5. 仮置き場の設置基準については、単に費用対効果から検証するのみならず、周辺住民の理解も得られることにも配慮すること。
6. 個人や企業が、市除染実施計画に準じて独自におこなった除染費用についても、国において確実に負担すること。

#### 問い合わせ

放射線総合対策課

〒960-8601 福島県福島市五老内町3番1号

TEL: 024-535-1136

FAX: 024-536-9828

### 「食品と放射能」出前講座を開催します

5月22日HP更新

消費者の皆様が、根拠のない情報や風評に惑わされず安全・安心な暮らしを守れるように、食品中の放射性物質から受ける影響や新しい基準値の根拠について、正しく理解するための講座を開催します。

受講は無料です。

#### ■ 会場と日時

平成24年6月13日(水)から7月2日(月)まで、市内17カ所で開催します。

事前予約の受け付けはありません。いずれも開会30分前より会場にて受け付け開始します。なお、人数超過の場合は立ち見となります。

次ページへ続きます

## ●子どものための食品と放射能

会場:福島市アクティブシニアセンターA・O・Z(アオウゼ) 大活動室(150席)

日時:6月13日(水)午後2時～午後4時(質疑応答含む)

※ 小活動室にて未就学児の一時預かりをします。利用ご希望の際は、事前にご連絡ください。

申込先…福島市消費生活センター(電話:024-525-3774)

## ●食品と放射能

渡利学習センター	6月18日(月) 午前10時から	90席
飯野学習センター	6月18日(月) 午後2時から	180席
杉妻学習センター	6月19日(火) 午前10時から	100席
もちずり学習センター	6月19日(火) 午後2時から	100席
三河台学習センター	6月21日(木) 午前10時から	90席
蓬萊学習センター	6月21日(木) 午後2時から	400席
吉井田学習センター	6月22日(金) 午前10時から	100席
飯坂学習センター	6月22日(金) 午後2時から	300席
信陵学習センター	6月25日(月) 午前10時から	60席
北信支所	6月25日(月) 午後2時から	100席
中央学習センター	6月26日(火) 午前10時から	80席
西学習センター	6月26日(火) 午後2時から	150席
清水学習センター	6月27日(水) 午前10時から	300席
吾妻学習センター	6月27日(水) 午後2時から	200席
信夫学習センター	7月 2日(月) 午前10時から	100席
松川学習センター	7月 2日(月) 午後2時から	100席

- ・講座時間はいずれも質疑を含めて2時間程度です。
- ・各会場とも駐車場には限りがございますので、できるだけ公共交通機関か自転車などをご利用ください。
- ・講座は、全ての会場で同じ内容です。できるだけ最寄りの会場で受講くださいますよう、お願いいたします。

## ■講師

公益社団法人 日本アイトープ協会

独立行政法人 放射線医学総合研究所

NPO法人 食品保健科学情報交流協議会

消費者庁職員または厚生労働省職員

## 問い合わせ

福島市消費生活センター

TEL: 024-525-3774

FAX: 024-522-1528



## 郡山市からのお知らせ

## 小・中学校プールのモデル除染結果(第1報)

5月14日HP更新

## ●作業実施期間

平成24年4月24日(火)～5月9日(水)

## ●モデル除染実施校および除染の方法

学校名	プール・プールサイドの除染方法	その他除染
薫小学校	高圧洗浄機	プール法面等表土除去、樹木剪定
桜小学校	高圧高温水吸引型洗浄機	プール法面等表土除去、樹木剪定
安積第一小学校	高圧高温水吸引型洗浄機	プール法面等表土除去、樹木剪定

## ●除染前後の放射線量

学校名	測定箇所	単位	$\mu\text{Sv/h}$		
		高さ	1cm	50cm	100cm
薫小学校	プール	除染前	0.20	—	—
		除染後	0.17	—	—
		低減率(%)	15.0	—	—
	プールサイド	除染前	0.30	0.65	0.65
		除染後	0.14	0.39	0.39
		低減率(%)	53.3	40.0	40.0
	のり面	除染前	2.93	1.63	1.31
		除染後	0.65	0.51	0.47
		低減率(%)	77.8	68.7	64.1
桜小学校	プール	除染前	0.12	—	—
		除染後	0.06	—	—
		低減率(%)	50.0	—	—
	プールサイド	除染前	0.27	0.50	0.45
		除染後	0.10	0.24	0.25
		低減率(%)	63.0	52.0	44.4
安積 第一小学校	プール	除染前	0.06	—	—
		除染後	0.04	—	—
		低減率(%)	33.3	—	—
	プールサイド	除染前	0.14	0.34	0.35
		除染後	0.10	0.26	0.27
		低減率(%)	28.6	23.5	22.9

問い合わせ

学校教育部 学校管理課  
TEL: 024-924-3421



# 「松竹大歌舞伎近松座公演」ご招待

新潟県文化振興財団さんより、JAバンク新潟県信連さんのご協力で、「松竹大歌舞伎近松座公演」にご招待いただけることになりました。

この機会に日本の伝統芸能「歌舞伎」をお楽しみください。



## ■とき・ところ

7月12日(木) 新潟県民会館 大ホール

- ・昼の部 13:30
- ・夜の部 18:30 ※開場は開演の30分前



**昼・夜公演  
各200人ご招待**

## ■申込期間

6月11日(月)～29日(金)

※受付時間 8:30～17:15  
(土日休み)

★申し込みは一世帯5枚まで。  
定員になりしだい締め切ります。



<p>一、お目見得 御 挨 拶</p> <p>坂田藤十郎</p>	<p>二、夕霧名残の正月</p> <p>中村扇雀</p>	<p>三、曾根崎心 申</p> <p>中村扇雀</p>
----------------------------------	------------------------------	-----------------------------

★くわしくは、今週号のチラシをご覧ください。

### 申込先

公益財団法人 新潟県文化振興財団 事業課  
TEL:025-228-3577

\*申し込みは、  
左の申込先へ直接お願いします。

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511